

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,509	流動負債	11,268
現金 及 預 金	30	支 払 手 形	129
売 掛 金	5,679	買 掛 金	4,067
製 品	1,790	短 期 借 入 金	4,800
原 材 料	571	未 払 金	1,523
貯 蔵 品	345	未 払 費 用	70
前 払 費 用	6	未 払 消 費 税	83
未 収 入 金	3	未 払 法 人 税 等	267
預 け 金	80	預 り 金	326
固定資産	4,184	固定負債	197
有 形 固 定 資 産	3,948	退 職 給 付 引 当 金	185
建 物	241	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	12
構 築 物	1,180		
機 械 装 置	1,145	負 債 合 計	11,466
車 両 運 搬 具	0		
工 具 器 具 備 品	107	(純資産の部)	
土 地	1,248	株 主 資 本	1,227
建 設 仮 勘 定	23	資 本 金	496
		利 益 剰 余 金	731
投資その他資産	236	そ の 他 利 益 剰 余 金	731
出 資 金	0		
長 期 貸 付 金	10	純 資 産 合 計	1,227
繰 延 税 金 資 産	204		
そ の 他	20	負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,694
資 産 合 計	12,694		

(記載金額は百万円未満を切り捨てております)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりです。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価方法及び評価基準

総平均法による原価法

なお、その他有価証券の市場価格のない株式等以外のものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっています。

② 棚卸資産の評価方法及び評価基準

製 品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっています。

原材料・貯蔵品

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっています。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付債務については、簡便法により算定しています。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、期末要支給額を引当計上しています。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において充足しており、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項の注記

①記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

②グループ通算納税制度を適用しております。

・連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の数 普通株式 992,000株

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針の注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。